

専決処分第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成25年2月15日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成23年度 十和複合施設 建設工事（機械設備）	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 十川 地内	同 左
3. 契 約 の 金 額	59,346,000円	61,738,950円
4. 契 約 の 相 手 方	高知県高岡郡四万十町昭和 661番地3 有限会社 岡田建設 代表取締役 岡田 弘	同 左